

平成31年度
事業計画書

社会福祉法人
飯塚市社会福祉協議会

平成31年度

社会福祉法人 飯塚市社会福祉協議会

事業計画書

1 基本方針

近年、急激な少子高齢化や核家族の進展、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加など、社会環境の変化に伴い、地域福祉や日常生活に関わる課題が多様化、複雑化し、従来のサービスだけでは、対応が難しい状況になってきています。

また、自治会をはじめとする地縁団体や各種団体では、担い手不足や高齢化、固定化を招くこととなり、地域福祉を担う団体や関係者への負担が重くなっているのが現状です。現在、本会が各地で実施している福祉座談会でも「自治会離れ」「世代間交流」「公共交通」「高齢者の孤立」「子育て環境」などといった話題が多く、個人の価値観や地域が抱える課題や問題が多様化、複雑化していることは誰もが分かっているものの、簡単に解決方法を見出すことが難しい状態となっています。

国は『地域共生社会の実現』に向けて、公的なサービスでは対応が困難な福祉課題に関し、地域に住む人々で解決していけるような地域づくりを目指そうとしています。これからは「他人の問題は将来の自分の問題」「地域の問題は将来の自分たちの問題」としてとらえていくことが必要になります。

このような地域福祉の課題対応や国の動向などを見定めたくえて、本会の基本方針は、住民自らの「我が事・丸ごと」の支え合い活動の支援を中心に地域の皆さんや行政関係機関と連携して、飯塚市地域福祉活動計画に掲げる基本目標達成に向けた取り組みを着実に実施しながら、地域福祉の推進を図ってまいります。

2 重点事項

(1) 生活支援体制整備事業の推進

地域の福祉課題をさまざまな手法を用いて抽出し、住民自らがその課題に気づき、そして解決へ結びつけるような仕組みづくりを住民とともに考え、更には実践するような支え合いの地域づくり体制を推進してまいります。

(2) 日常生活自立支援事業の推進

福岡県社協が実施主体である「日常生活自立支援事業」が、平成31年度中に基幹的社協方式から全市町村実施方式に変更されることに伴い、住民にもっとも身近な相談窓口として、迅速かつきめ細やかなサービス提供を行うために、本会も全市町村実施方式に移行してこの事業を推進してまいります。

(3) 介護保険等事業の経営の見直しと改善

介護保険等事業の厳しい経営状況のなか、介護人材の確保と定着化をはじめ、要介護者等の自立支援や重度化防止に努めるなど、事業全般にわたる経営の見直しと改善を図ってまいります。

(4) 社会福祉法人の地域公益活動の取り組み（飯塚市社福連）

現在、市内22法人が加入して地域公益活動のネットワークを広げていますが、今後は新規加入法人の勧誘も進めながら、災害時の協働をはじめとして各分野（児童・障がい者・高齢者・地域）の強みを集結した取り組みを模索しながら、連携強化に努めてまいります。

3 事業計画

【地域福祉推進事業】

地域福祉活動・権利擁護センター・ボランティアセンターの3つの事業を柱として、地域福祉活動計画の基本目標（お互いを大切にしようひとりづくり・支え合う地域づくり・つながるしくみづくり）に沿った事業展開をしながら、飯塚市社福連との連携やライフレスキュー事業など、総合的な福祉の発展を継続して推進していきます。

特に、平成31年度は市内12カ所の生活圏域に生活支援コーディネーターと協議体が組織されていく予定であることから、地域の課題解決に向けた取り組みを地域の特色を前面に出しながら取り組み、担い手の育成や生活支援サービスの開発を行い、高齢者等の社会参加及び生活支援・介護予防の充実に努めてまいります。

(1) 飯塚市地域福祉活動計画の実践（継続）

【基本目標① お互いを大切にしようひとりづくり】

1) 各種ボランティア養成講座

- 2) 認知症サポーター養成講座
- 3) 小中学生を対象とした福祉体験講座
- 4) 福祉委員研修
- 5) ボランティアコーディネート
- 6) 福祉啓発事業（福祉講座・地域福祉講座）
- 7) 福祉機器・用具の貸出し
- 8) 共同募金会への協力

【基本目標② 支え合う地域づくり】

- 1) いきいきサロン活動の充実
- 2) 子育て広場の充実
- 3) 世代間交流の拡充
- 4) 福祉委員による安否確認・定期訪問
- 5) ふれあいホットラインの更新
- 6) 災害ボランティアセンターの設置運営

【基本目標③ つながるしくみづくり】

- 1) ホームページや広報誌等での情報提供の充実
- 2) 日常生活自立支援事業
- 3) 法人後見事業
- 4) さまざまな団体との他職種連携
- 5) 心配ごと相談所開設

(2) 地区社協・地域福祉ネットワーク委員会等との協働（継続）

小地域福祉活動の推進のために、地区社協・地域福祉ネットワーク委員会・民協・自治会長会等に地区担当コーディネーターが出席し、情報の収集と提供、課題検討への参画等を継続しながら支援していきます。

(3) 各地区の小地域福祉活動計画策定支援（継続）

地域福祉活動計画をより具体的に展開していくために、地区担当コーディネーターが福祉座談会等を通して地域の福祉課題を明確にし、地域住民でできる解決に向けた小地域福祉活動計画の策定を支援します。

(4) 生活支援体制整備事業

- ①生活支援コーディネーター事業（継続）
- ②生活支援サポートセンターの運営（継続）

(5) 飯塚市社福連及びふくおかライフレスキュー事業の取組（継続）

社会福祉法人の連携を深めるためにも、未加入の社会福祉法人に今後も呼びかけ、地域に求められている公益的な取組を模索しながら進めます。

【介護保険関連事業】

平成30年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の完全実施に加え、中重度の要介護者や医療的なケアを重視した介護報酬の改定、さらに慢性化する介護人材の確保困難などの影響で、本会が取り組む介護保険等事業を取り巻く環境は、以前に増して厳しい状況が続いています。

特に、平成30年度は本会が介護保険事業の柱としてきた訪問介護事業（2か所）ならびに通所介護事業（3か所）のうち、伊川の郷デイサービス事業所がその影響を受け閉鎖することになりました。

こうした厳しい状況のなか、平成31年度は介護保険制度に係る情勢動向を注視しながら、介護人材の確保と定着化をはじめ、中重度の要介護者の自立支援や重度化防止に資する質の高いサービスの提供に努めるとともに、軽度者の介護予防の観点からの取り組みも継続的に実施するなど、事業全般にわたる経営の見直しと改善を図ってまいります。

また一方で、法人内で2か所目となる「穂波東地域包括支援センター（市受託事業）」の平成31年4月開設を見据え、既設の「筑穂地域包括支援センター」とともに、市域で展開されている「地域包括ケアシステム」の中核機関として専門性を高め、さらなる推進に向けて尽力してまいります。

<介護保険等関連事業一覧>

	高齢者関連事業	障がい児・者関連事業
北エリア (飯塚・庄内・穎田)	<p>【自主事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業 ・訪問介護事業（総合事業を含む） ・通所介護事業（総合事業を含む） ・制度外事業（ホームヘルプ事業） <p>【受託事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定調査業務 ・介護予防支援事業 ・高齢者住宅等安心確保事業 ・高齢者生きがいと健康づくり事業 	<p>【自主事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護事業 ・重度訪問介護事業 ・同行援護事業 ・相談支援事業 <p>【受託事業（地域生活支援事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動支援事業
南エリア (穂波・筑穂)	<p>【自主事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業 ・訪問介護事業（総合事業を含む） ・通所介護事業（総合事業を含む） ・制度外事業（ホームヘルプ事業） ・特別養護老人ホーム筑穂桜の園運営事業 ・短期入所生活介護事業 <p>【受託事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑穂地域包括支援センター運営事業 ・◎穂波東地域包括支援センター運営事業 ・介護予防支援事業 ・「食」の自立支援事業 	<p>【自主事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護事業 ・重度訪問介護事業 ・同行援護事業 ・相談支援事業 ・生活介護事業 ・自立訓練（生活訓練）事業 ・児童発達支援事業 <p>【受託事業（地域生活支援事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動支援事業 ・「食」の自立支援事業

【法人運営関連事業】

今日、社会福祉法や介護保険法、労働基準法等の制度改正が進むなど、飯塚市社協を取り巻く環境の変化に対応するため、組織体制、財政等全般に対して継続して見直しを図っていきます。

(1) 組織・財政等の改善に向けた検討及び実施

法人経営の現状を組織・財政両面を中心に点検と評価を行い、必要な改善策の検討を加えながら実施可能な取り組みを進めてまいります。

(2) 飯塚市庄内保健福祉総合センターハーモニーの管理運営

平成31年度は指定管理者として4年目を迎える中、引き続き住民の健康・福祉の増進を図り、関係団体と協働した地域福祉の拠点として管理運営を行ってまいります。

(3) 筑穂保健福祉総合センターの管理運営

飯塚市との協定書に基づき、住民の健康・福祉の増進を図り、関係団体と協働した地域福祉の拠点として管理運営を行ってまいります。

(4) 飯塚市福祉センター伊川の郷の管理運営

施設の機能を活かしたサービスの提供と向上をめざして、引き続き効率的で効果的な運営を図ります。

(5) 筑豊地区人材バンクの受託事業

関係機関と連携を図りながら、求人・求職情報の提供と福祉・介護分野への就業促進に努めます。

(6) 生活福祉資金の貸付事務

低所得者、障がい者、高齢者等の経済的自立に向けた貸付け業務を行います。

(7) 収益事業の推進

- 1) 飯塚市小型自動車競走場に自動販売機を継続して設置し、飯塚市福祉センター伊川の郷等の財源確保に努めます。
- 2) 有料広告等事業を推進します。(社協だより広告掲載、車輛広告など)

(8) 労働環境の整備

政府の働き方改革(平成31年度は「年次有給休暇の年5日の取得義務化」など)の円滑な導入を図るとともに、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を目標に、職員の働く意欲を高め、資質向上につながる労働環境の整備に努めて参ります。